

平成30年度子育て支援事業の新規・拡充について

大館市では、今年度から子育て家庭を対象に次のような支援を行います。

① 大館市認定保育施設利用支援事業（新規）

年度途中でも0歳1歳児が受け入れ可能な大館市認定保育施設の利用促進のため、認可保育園保育料との差額を助成します。

② 在宅子育て支援給付金（新規）

在宅子育ての後押しとして、平成30年4月1日以降生まれの0歳児を対象に在宅で6か月子育てした時点で50,000円、1年経過時点でプラス50,000円を給付します。但し、はちくんすくすく子育て支援事業対象者及び未就学施設利用者は対象外など制限があります。

③ 子育て援助活動支援事業（拡充）

一時預かり施設や認可外保育施設などへの送迎など、保護者が利用しやすいように、利用料を軽減します。また、協力会員（サポーター）の待遇を改善するため報酬もアップします。

利用料 500円/h（減免世帯200円）→

300円/h（減免世帯200円または無料）

協力会員報酬 500円/h → 600円/h

※利用料との差額を市が補助します。

④ 育児休業取得支援助成金（新規）

保護者が育児休業を取得しやすくなるように、大館市働くパパママ応援企業認定事業所又は国の両立支援等助成金育児休業等支援コースを実施している市内の中小企業を対象に、平成30年4月1日以降に育児休業を取得した場合、1人当たり6か月時に15万円、1年時にプラス15万円を助成します。

お問い合わせ

子ども課子育て支援係
☎43-7053（内線452）